

ヘルパー利用料金表(3割負担の方) 重要事項説明書別表③

令和6年6月1日

身体介護中心のサービス

(円)

サービス実施時間		利用料金	介護保険からの 給付額	【自己負担額】
身体01・Ⅱ	20分未満	1,790	1,253	537
身体1・Ⅱ	20分以上30分未満	2,680	1,876	804
身体2・Ⅱ	30分以上1時間未満	4,260	2,982	1,278
身体3・Ⅱ	1時間以上1時間半未満	6,240	4,368	1,872
身体4・Ⅱ	1時間半から30分増すごとに82単位	7,140	4,998	2,142

生活援助中心のサービス

サービス実施時間		利用料金	介護保険からの 給付額	【自己負担額】
生活2・Ⅱ	20分以上45分未満	1,970	1,379	591
生活3・Ⅱ	45分以上	2,420	1,694	726

身体介護に引き続き生活援助を行なうサービス

サービス実施時間		利用料金	介護保険からの 給付額	【自己負担額】
身体1生活1・Ⅱ	身体介護20分以上30分未満 生活援助45分未満	3,400	2,380	1,020
身体1生活2・Ⅱ	身体介護20分以上30分未満 生活援助45分以上	4,110	2,877	1,233
身体1生活3・Ⅱ	身体介護20分以上30分未満 生活援助70分以上	4,830	3,381	1,449
身体2生活1・Ⅱ	身体介護30分以上1時間未満 生活援助45分未満	4,970	3,479	1,491
身体2生活2・Ⅱ	身体介護30分以上1時間未満 生活援助45分以上	5,690	3,983	1,707
身体2生活3・Ⅱ	身体介護30分以上1時間未満 生活援助70分以上	6,400	4,480	1,920
身体3生活1・Ⅱ	身体介護1時間以上1時間30分未満 生活援助45分未満	6,950	4,865	2,085
身体3生活2・Ⅱ	身体介護1時間以上1時間30分未満 生活援助45分以上	7,670	5,369	2,301
身体3生活3・Ⅱ	身体介護1時間以上1時間30分未満 生活援助70分以上	8,380	5,866	2,514
緊急時加算	※緊急時の身体介護に加算されます	1,000	700	300

※上記に記載のないサービス内容につきましては、遠慮無くご相談ください。

※同時に2名の訪問介護員が1名の利用者に対しサービスを行なう場合は、2倍の料金になります。

第一号訪問事業 ヘルパー利用料金表

	利用頻度	利用料金	介護保険制度の 給付額	自己負担額	対象者	
第一号訪問事業 サービス費(Ⅰ)	週1回程度の利用が 必要な場合	11,760	8,232	3,528	要支援1及び 事業対象者	要支援2
第一号訪問事業 サービス費(Ⅱ)	週2回程度の利用が 必要な場合	23,490	16,443	7,047	要支援1及び 事業対象者	要支援2
第一号訪問事業 サービス費(Ⅲ)	週3回程度の利用が 必要な場合	37,270	26,089	11,181		要支援2

その他 (要介護、要支援共通)

項目		加算料金	介護保険からの 給付額	【自己負担額】
初回加算	※初回の訪問介護のみ加算されます	2,000	1,400	600
介護職員等 処遇改善加算Ⅰ	サービス利用に係る自己負担総額の24.5%が加算されます。			

ヘルパー利用料金表(2割負担の方) 重要事項説明書別表②

令和6年6月1日

身体介護中心のサービス (円)

サービス実施時間		利用料金	介護保険からの 給付額	【自己負担額】
身体01・Ⅱ	20分未満	1,790	1,432	358
身体1・Ⅱ	20分以上30分未満	2,680	2,144	536
身体2・Ⅱ	30分以上1時間未満	4,260	3,408	852
身体3・Ⅱ	1時間以上1時間半未満	6,240	4,992	1,248
身体4・Ⅱ	1時間半から30分増すごとに82単位	7,140	5,712	1,428

生活援助中心のサービス

サービス実施時間		利用料金	介護保険からの 給付額	【自己負担額】
生活2・Ⅱ	20分以上45分未満	1,970	1,576	394
生活3・Ⅱ	45分以上	2,420	1,936	484

身体介護に引き続き生活援助を行なうサービス

サービス実施時間		利用料金	介護保険からの 給付額	【自己負担額】
身体1生活1・Ⅱ	身体介護20分以上30分未満 生活援助45分未満	3,400	2,720	680
身体1生活2・Ⅱ	身体介護20分以上30分未満 生活援助45分以上	4,110	3,288	822
身体1生活3・Ⅱ	身体介護20分以上30分未満 生活援助70分以上	4,830	3,864	966
身体2生活1・Ⅱ	身体介護30分以上1時間未満 生活援助45分未満	4,970	3,976	994
身体2生活2・Ⅱ	身体介護30分以上1時間未満 生活援助45分以上	5,690	4,552	1,138
身体2生活3・Ⅱ	身体介護30分以上1時間未満 生活援助70分以上	6,400	5,120	1,280
身体3生活1・Ⅱ	身体介護1時間以上1時間30分未満 生活援助45分未満	6,950	5,560	1,390
身体3生活2・Ⅱ	身体介護1時間以上1時間30分未満 生活援助45分以上	7,670	6,136	1,534
身体3生活3・Ⅱ	身体介護1時間以上1時間30分未満 生活援助70分以上	8,380	6,704	1,676
緊急時加算 ※緊急時の身体介護に加算されます		1,000	800	200

※上記に記載のないサービス内容につきましては、遠慮無くご相談ください。

※同時に2名の訪問介護員が1名の利用者に対しサービスを行なう場合は、2倍の料金になります。

第一号訪問事業 ヘルパー利用料金表

	利用頻度	利用料金	介護保険制度の 給付額	自己負担額	対象者	
第一号訪問事業 サービス費(Ⅰ)	週1回程度の利用が 必要な場合	11,760	9,408	2,352	要支援1及び 事業対象者	要支援2
第一号訪問事業 サービス費(Ⅱ)	週2回程度の利用が 必要な場合	23,490	18,792	4,698	要支援1及び 事業対象者	要支援2
第一号訪問事業 サービス費(Ⅲ)	週3回程度の利用が 必要な場合	37,270	29,816	7,454		要支援2

その他 (要介護、要支援共通)

項目		加算料金	介護保険からの 給付額	【自己負担額】
初回加算	※初回の訪問介護のみ加算されます	2,000	1,600	400
介護職員等 処遇改善加算Ⅰ	サービス利用に係る自己負担総額の24.5%が加算されます。			

ヘルパー利用料金表(1割負担の方) 重要事項説明書別表①

令和6年6月1日

身体介護中心のサービス

(円)

サービス実施時間		利用料金	介護保険からの 給付額	【自己負担額】
身体01・Ⅱ	20分未満	1,790	1,611	179
身体1・Ⅱ	20分以上30分未満	2,680	2,412	268
身体2・Ⅱ	30分以上1時間未満	4,260	3,834	426
身体3・Ⅱ	1時間以上1時間半未満	6,240	5,616	624
身体4・Ⅱ	1時間半から30分増すごとに82単位	7,140	6,426	714

生活援助中心のサービス

サービス実施時間		利用料金	介護保険からの 給付額	【自己負担額】
生活2・Ⅱ	20分以上45分未満	1,970	1,773	197
生活3・Ⅱ	45分以上	2,420	2,178	242

身体介護に引き続き生活援助を行なうサービス

サービス実施時間		利用料金	介護保険からの 給付額	【自己負担額】
身体1生活1・Ⅱ	身体介護20分以上30分未満 生活援助45分未満	3,400	3,060	340
身体1生活2・Ⅱ	身体介護20分以上30分未満 生活援助45分以上	4,110	3,699	411
身体1生活3・Ⅱ	身体介護20分以上30分未満 生活援助70分以上	4,830	4,347	483
身体2生活1・Ⅱ	身体介護30分以上1時間未満 生活援助45分未満	4,970	4,473	497
身体2生活2・Ⅱ	身体介護30分以上1時間未満 生活援助45分以上	5,690	5,121	569
身体2生活3・Ⅱ	身体介護30分以上1時間未満 生活援助70分以上	6,400	5,760	640
身体3生活1・Ⅱ	身体介護1時間以上1時間30分未満 生活援助45分未満	6,950	6,255	695
身体3生活2・Ⅱ	身体介護1時間以上1時間30分未満 生活援助45分以上	7,670	6,903	767
身体3生活3・Ⅱ	身体介護1時間以上1時間30分未満 生活援助70分以上	8,380	7,542	838

緊急時加算	※緊急時の身体介護に加算されます	1,000	900	100
-------	------------------	-------	-----	-----

※上記に記載のないサービス内容につきましては、遠慮無くご相談ください。

※同時に2名の訪問介護員が1名の利用者に対しサービスを行なう場合は、2倍の料金になります。

第一号訪問事業 ヘルパー利用料金表

	利用頻度	利用料金	介護保険制度の 給付額	自己負担額	対象者	
第一号訪問事業 サービス費(Ⅰ)	週1回程度の利用が 必要な場合	11,760	10,584	1,176	要支援1及び 事業対象者	要支援2
第一号訪問事業 サービス費(Ⅱ)	週2回程度の利用が 必要な場合	23,490	21,141	2,349	要支援1及び 事業対象者	要支援2
第一号訪問事業 サービス費(Ⅲ)	週3回程度の利用が 必要な場合	37,270	33,543	3,727		要支援2

その他 (要介護、要支援共通)

項目		加算料金	介護保険からの 給付額	【自己負担額】
初回加算	※初回の訪問介護のみ加算されます	2,000	1,800	200
介護職員等 処遇改善加算Ⅰ	サービス利用に係る自己負担総額の24.5%が加算されます。			